

## 麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	獣医学部	獣医学科	獣医保健看護学科 (※令和10年度から)	動物応用科学科
<b>目的</b>	麻布大学は獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することを目的とする。	獣医学部は、幅広い獣医学、獣医保健看護学及び動物応用科学教育を行い、生命と福祉に関わる科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る獣医師、愛玩動物看護師及び動物応用科学の専門家を育成するとの理念に基づき、社会より与えられた責任に対して応えられ、かつ、国際的視野を持つことができる人材を養成することを目的とする。	獣医学科は、獣医師として必要な科学的思考力と応用能力を展開させ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる能力及び動物の生理や病態、疾病の処置とその予防並びに人と動物の感染症、動物性食品衛生及び環境衛生に関する科学的知識と技術を併せ持つ高度専門職業人を養成することを目的とする。	獣医保健看護学科は、愛玩動物看護師として必要な能力を備え、動物医療、動物愛護、適正飼養等、人と動物の健康と福祉、QOL(Quality of Life)の向上に関わる分野の科学的根拠に基づいた貢献ができ、さらに人と動物の生命と福祉及び未来の共生社会に対して社会的使命を遂行できる専門人材を養成することを目的とする。	動物応用科学科は、動物に関わる生命科学及び畜産学を基盤として、人と動物のより良い関係を学び、人と動物の共生を目指して、遺伝子レベルから生態系レベルに至る動物の保有する諸機能を人間生活に安全かつ効果的に活用するための知識と技術を教授し、それらを総合的に応用して科学的根拠に基づく判断力と実践力を培い、人格の陶冶に努めつつ、人と動物に関わる諸分野で学術の進歩と社会の発展に貢献できる専門技術を備えた人材を養成することを目的とする。
<b>マ・ボリシー） 卒業の認定に関する方針（ディプロ</b>	建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」及び教育理念「地球共生系～人と動物と環境の共生を目指して～」の体現を図り、持続可能で平和な国際社会の建設に貢献するため、獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学の特色ある教育に基づき、所定の教育課程の履修及び卒業に必要な単位の修得を通じ、以下に掲げる知識、能力、素養等を身に付け、卒業を認められた者に対して学位を授与する。	獣医学部における理念・目的の達成を目指し、生命と福祉に関わる科学者としての責任感に基づいて、社会的使命を正しく遂行し得る、国際的視野も有した獣医師、愛玩動物看護師、動物応用科学に関する専門家又は当該分野に関連する高度専門技術者や様々な職業人を社会に輩出するため、獣医学、畜産学、獣医保健看護学又は動物応用科学教育の履修を通じて、卒業に必要な単位の修得し、以下に掲げる知識、能力、素養等を身に付け、卒業を認められた者に対して学位を授与する。	獣医学科における目的の達成を目指し、崇高な倫理観と高度な獣医療技術を有する獣医師をはじめ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる高度専門職業人を輩出するため、所定の教育課程を履修し、卒業に必要な単位の修得した者に対して、学士（獣医学）を授与する。	獣医保健看護学科における目的の達成を目指し、人と動物の健康と福祉の向上を図り、人と動物の共生社会の維持・発展に貢献できる愛玩動物看護師をはじめとした動物医療・動物福祉の専門人材を輩出するため、所定の教育課程を履修し、卒業に必要な単位の修得した者に対して、学士（獣医保健看護学）の学位を授与する。	動物応用科学科における目的の達成を目指し、人と動物の共生のためのより良い関係の維持・向上に向け、人と動物と社会の接点において生じる様々な問題を解決するなど、社会に貢献し活躍できる「動物応用実践的ジェネラリスト」を輩出するため、自ら課題を見出し、主体的に取り組むことで問題を解決する力を養い、所定の教育課程を履修し、卒業に必要な単位の修得した者に対して、学士（動物応用科学）を授与する。
<b>1. 知識・理解</b>	獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学、環境科学等の基本的・専門的な知識を体系的に理解し、幅広い分野に応用することができる。	獣医学、獣医保健看護学及び動物応用科学の一つの分野に係る専門知識を有し、人と動物の健康や福祉の維持増進、動物との共生に活用することができる。	基礎獣医学、病態獣医学、生産獣医学、臨床獣医学及び環境獣医学に係る専門知識を有し、獣医療、公衆衛生分野等において、人と動物の健康や福祉の増進に活用することができる。	獣医保健看護学における基礎的・専門的な知識を体系的に修得し、動物の健康維持、疾病予防、適正飼養及び福祉の向上のために活用するとともに、多岐にわたる分野に応用することができる。	動物応用科学における基本的・専門的な知識を体系的に理解するとともに、生命の尊厳を守り社会において生じる多様な課題を解決するために応用することができる。
<b>2. 専門的・汎用的技能</b>	人や動物の健康、それらを取り囲む生態系や環境の諸問題をはじめとする幅広い社会的な課題を科学的な根拠に基づいて発見することができる。また、各課程において修得した専門的・汎用的な技能を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、多様な問題を解決することができる。	科学や技術が社会に及ぼす影響を理解し、適切な倫理観を備え、高い視点から、人や動物の健康、それらを取り囲む生態系の諸問題をはじめとする社会的な課題を科学的な根拠に基づいて発見することができる。また、獣医学、畜産学、獣医保健看護学又は動物応用科学教育で培われる専門的な技能及び実践力に加え、ICT技能、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、解決することができる。	科学や技術が社会に及ぼす影響を理解し、崇高な倫理観を備え、高い視点から、人や動物の健康、それらを取り囲む生態系の諸問題をはじめとする幅広い社会課題を科学的な根拠に基づいて発見することができる。また、小動物・大動物臨床、家畜衛生、公衆衛生等に対応できる技能及び実践力に加え、ICT技能、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、解決することができる。	科学や技術が社会や生命倫理に及ぼす影響を理解し、高い倫理観を備え、人と動物の健康や福祉、共生に向けた課題を科学的な根拠に基づいて正確に捉えることができる。また、獣医保健看護学を中心とする専門知識及び技術に加え、ICT技能、プレゼンテーション力及びコミュニケーション能力を生かし、課題の解決に向け、論理的に考え、実践することができる。	科学や技術が社会に及ぼす影響を理解し、適切な倫理観を備え、人と動物の健康や共生に関わる様々な問題を科学的な根拠に基づいて発見することができる。また、遺伝子レベルから生態系レベルに至る動物の保有する諸機能を人間生活に安全かつ効果的に活用するための知識・技術やデータサイエンス技能に加え、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、問題を解決に導くことができる。
<b>3. 態度・志向性</b>	幅広い視野、主体性、責任感及び適切な倫理観を備えるとともに、生涯にわたって社会の規範に従い、自らを律しながら、他者と協働して共に成長し、より豊かで持続可能な社会の実現・発展に貢献することができる。	幅広い視野、責任感及び適切な倫理観を備えるとともに、獣医学、畜産学、獣医保健看護学又は動物応用科学分野における高度専門技術者や職業人としての自らの目標を明確に持ち、他者と協働しながら、生涯にわたり主体的・自律的に取り組むことができる。	幅広い視野と崇高な倫理観の下、社会的使命を遂行できる高度専門職業人としての自らの目標を明確に持ち、他者と協働しながら、生涯にわたり主体的・自律的に責任を持って取り組むことで、獣医療や公衆衛生、生命科学の進歩など社会に貢献することができる。	幅広い視野と責任感を持ち、チーム獣医療や動物福祉を支える一員としての社会的使命を自覚し、自らの目標を明確に定め、生涯にわたり主体的かつ自律的に学び続けることができる。また、多様性及び包摂性の概念を理解し、高い倫理観、協調性及び柔軟性をもって、他者と協働しながら動物医療・動物福祉の向上に取り組むことができる。	幅広い教養、豊かな人間性、社会性、責任感及び適切な倫理観を備え、多様な場面において獲得した知識や技能を応用することのできる「動物応用実践的ジェネラリスト」として、生涯にわたり自ら学びを深め、価値観や意見の異なる様々な人と協働しながら取り組むなど、その知識や技能を社会に役立てることができる。

## 麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	獣医学部	獣医学科	獣医保健看護学科（※令和10年度から）	動物応用科学科
4. 総合的な学修経験と創造的思考力	獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学、環境科学等に関わる理論や実学の追究を通じて獲得した総合的な学修経験と創造的思考力を生かし、自らが立てた新たな課題に適用し解決することができる。	予測困難で多様性のある社会において、教養や獣医学、獣医保健看護学又は動物応用科学の教育課程の履修を通じて培った専門知識・技術・実践力及び創造的思考力を生かし、自らが立てた新たな課題に適用し解決することができる。	獣医学科の教育課程を通じて獲得した知識・技能及び態度・志向性を統合し、高度専門職業人として創造的思考力を発揮することで、自らが立てた新たな課題に適用し解決することができる。	獣医保健看護学科の教育課程を通じて得た知識と技術を統合し、課題を自ら発見して科学的根拠に基づき論理的かつ創造的に解決できる。また、予測困難で多様な社会においても柔軟に思考し、動物医療や動物福祉の現場で新たな価値を生み出すことで、獣医保健看護学の維持・発展に寄与することができる。	動物応用科学科の教育課程を通じて獲得した知識・技能及び態度・志向性を総合的に活用し、「動物応用実践的ジェネラリスト」として科学的根拠に基づき創造的思考力を発揮することで、自らが立てた新たな課題に適用し解決することができる。
ユラム・ポリシー） 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）	学生が卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を修得できるよう、以下の考え方にに基づき、教育課程を編成・実施する。	獣医学部の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するため、獣医学科、獣医保健看護学科及び動物応用科学科を置き、以下に掲げる考え方にに基づき、教育課程を編成・実施する。	獣医学科の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、崇高な倫理観と高度な獣医療技術を有する獣医師をはじめ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる高度専門職業人を育成するため、以下に掲げる考え方にに基づき、教育課程を編成・実施する。	獣医保健看護学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、生命と福祉に関わる科学的根拠に基づいた判断力と実践力を備え、動物医療、動物愛護及び適正飼養の分野において専門的に貢献できる人材を養成するため、以下に掲げる考え方にに基づき、教育課程を編成・実施する。	動物応用科学科の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、専門及び関連分野の幅広い知識と現実的課題に対応することのできる実践応用力を備え、社会で活躍し貢献できる「動物応用実践的ジェネラリスト」を育成するため、以下に掲げる考え方にに基づき、教育課程を編成・実施する。
1. 教育課程の編成に関する基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学教育への円滑な導入を図るための科目を設置する。</li> <li>(2) 人と動物と環境の共生の実現に向け、多角的な視野を育むため、全学横断的な科目を配当する。</li> <li>(3) 専門的な学問体系や多様な知識・技能・価値観を身に付けるため、教養・基礎・専門教育に係る授業科目（講義、演習、実験及び実習）について、学部・学科横断的な学修機会を考慮するとともに、順次性に配慮し効果的に編成する。</li> <li>(4) 各課程における理論や実学の追究を通じて獲得した総合的な学修経験や創造的思考力に基づき、主体的・自律的に問題を解決する能力や新たな価値を創造する力を身に付けるための科目を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高等学校までに履修した内容の定着が十分でない学生又は高等学校で履修していない科目群のある学生に対して、大学教育への円滑な導入を図るための入門科目群を設置する。</li> <li>(2) 幅広い教養と基本的な学修能力を獲得するため、全ての学生が履修する基礎教育科目を配置するほか、専門的な知識・技術を意欲的かつ効果的に修得するため、その導入となる科目を配当する。</li> <li>(3) 専門知識及び技術を効果的に学ぶため、学問体系を考慮するとともに、知識及び技術の順次性に配慮して、学科の専門科目を設置する。</li> <li>(4) 学科の専門分野を超えた学際的な視点を養う科目を設置する。</li> <li>(5) 地域社会や産業界など学外との連携や協力を通じて、視野を広げ、考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を配当する。</li> <li>(6) 獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげる能力や主体的かつ自律的な態度を育成するため、概論、特論、ゼミ、卒業論文、卒業研究等の科目を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次を中心に教養や倫理観の涵養を図るとともに、生物学、化学、生態学等の生命の基礎となる知識を身に付けることができるよう「基礎教育科目」を配当する。</li> <li>(2) 専門教育（専門科目）は、「基礎獣医学系（組織・解剖学、生理・生化学）」、「病態獣医学系（薬理・毒理学、微生物学、病理学、免疫学）」、「生産獣医学系（家畜衛生学、産業動物臨床学）」、「臨床獣医学系（小動物臨床学）」及び「環境獣医学系（公衆衛生学、実験動物学）」の5つの系統に分け、専門的な学問体系や多様な知識・技能・価値観を身に付けられるよう、順次性に配慮し効果的に編成する。</li> <li>(3) 1年次から2年次を中心に「基礎獣医学系科目」並びに「共通科目」及び「選択科目」の一部を配当し、獣医学及び生命科学に係る基礎的な知識、獣医倫理・動物福祉を理解するとともに、獣医学の全体像と獣医師の役割を明確に把握することで、早期から獣医学の学びと社会との接続を意識できる機会を提供する。</li> <li>(4) 2年次から4年次を中心に「病態獣医学系科目」及び「生産獣医学系科目」において、微生物と微生物が引き起こす病態、伝染性等について理解する。</li> <li>(5) 3年次以降を中心に「生産獣医学系科目」、「臨床獣医学系科目」及び「環境獣医学系科目」を置き、小動物臨床獣医師、産業動物臨床獣医師、家畜衛生獣医師又は公衆衛生獣医師等、獣医師や生命・福祉に関わる科学者としての高度な専門性を身に付けるとともに、実践力を養成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次に、高等学校までの学習内容に不安のある学生や未履修分野を補う必要のある学生に対して、大学教育への円滑な移行を支援するための科目として「自然系科目」、「外国語科目」等（「基礎教育系科目」）を設置し、基礎学力と学修習慣の確立を図る。</li> <li>(2) 1年次を中心に、幅広い教養と論理的思考力、情報活用能力を培うため、全ての学生が履修する「基礎教育系科目」を配置するとともに、専門教育への導入として動物の形態・機能・行動、倫理・福祉などを学ぶ専門共通系科目を配当する。</li> <li>(3) 2年次以降を中心に、愛玩動物看護師として必要な専門知識・技術を体系的かつ段階的に修得できるよう、基礎動物学、基礎動物看護学、臨床動物看護学及び愛護・適正飼養学の4領域を中心に順次性に配慮しながら専門科目（専門共通系科目）を設置する。</li> <li>(4) 動物医療・動物福祉を多角的に理解するため、獣医学科及び動物応用科学科と連携した学際的な学びの機会を提供する。</li> <li>(5) 動物病院、自治体、産業界等の学外との連携を通じて、実践的課題に取り組む体験的・対話的学修を重視し、チーム獣医療に必要な協働力とコミュニケーション能力を養う。</li> <li>(6) これまでに獲得した知識と技術を統合し、科学的根拠に基づいて課題を発見・解決できる力と自律的に学び続ける態度を育成するため、ゼミ、卒業論文等の科目を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 1年次を中心に「自然科学」「複合」等の基礎学力を身に付ける「基礎教育系科目群」を置き、その後段階的に「専門基礎科目群」を配当する。また、早期から大学の学びと社会との接続を意識できる科目を設置する。</li> <li>(2) 1年次及び2年次を中心に、動物の形態、生理、行動等の基本的な知識・技能、態度・志向性、思考力を養うとともに、修学意欲や社会貢献意識を醸成するため、「専門基礎科目群」を配置する。</li> <li>(3) 動物応用科学における学びの広がりを認識するとともに、実践的な対応力を養うため、1年次及び2年次を中心に「専門基礎科目群」を置く。また、専門領域を横断的に学修するため、2年次以降を中心に「専門共通系科目群」を配当する。</li> <li>(4) 3年次以降を中心に、拡大及び深化している動物応用科学の諸領域について、研究室に所属しながらバランス良く学ぶことで、専門的な知識・技能を実践に生かすことのできる応用力・問題解決能力を養うため、動物の生命活動とその資源利用・開発に関わる「動物生命科学系科目群」として、遺伝子から、細胞、組織・臓器、微生物、個体、群集及び生態系までの種々の段階における生命現象を、保全・増殖、機能解析、利用・開発及び人と動物に対する安全の観点から、分子から個体までの多様なレベルで総合的に学ぶ科目を置く。また、人と動物のより良い共生関係を目指す「動物人間関係学系科目群」として、伴侶動物、介在動物、野生動物及び産業動物を対象に、人の福祉や教育現場に活用できる動物の特性とその応用及び人と動物と環境の共生について学ぶ科目を配当する。</li> </ul>

麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	獣医学部	獣医学科	獣医保健看護学科 (※令和10年度から)	動物応用科学科
			(6) 獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげる能力や主体的かつ自律的な態度を育成するため、特論、卒業論文等の科目を設置する。また、国家資格「獣医師免許」取得に当たり必要となる知識や理解を総合的に再学修する機会を提供する。		(5) 地域社会や産業界など学外との連携や協力を通じて、視野を広げ、考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を配当する。 (6) 獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげる能力や主体的かつ自律的な態度を育成するため、卒業研究等の科目を設置する。
2. 教育課程の実施に関する基本的な考え方	(1) 各授業は、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って設計するとともに、シラバスに明確な到達目標、授業計画、実施方法、成績評価基準等を記載し学生に周知する。 (2) PBLをはじめとするアクティブ・ラーニング(双方向型授業、グループワーク、発表等)の導入、学外機関との連携等、教育方法の充実を図ることで、他者と協働しながら、主体的かつ自律的な学修及び研究を促す教育を実施する。 (3) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICTを活用する。 (4) 成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価を行う。	(1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従い、設計する。また、到達目標、授業計画、実施方法、成績評価基準等を明確にするとともに、シラバスを通じて周知する。 (2) 主体的に考える力を育成するため、アクティブ・ラーニング(双方向型授業、グループワーク、発表、PBL等)を積極的に取り入れるなど、授業形態及び指導方法を工夫する。 (3) 実践力を涵養するため、ゼミ、実習、卒業論文、卒業研究等の授業形態及び指導方法を工夫する。 (4) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICTを活用する。 (5) 成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価を行う。	(1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従い、設計する。また、到達目標、授業計画、実施方法、成績評価基準等を明確にするとともに、シラバスを通じて周知する。 (2) 主体性及び自律性を育成するため、アクティブ・ラーニング(双方向型授業、グループワーク、発表、PBL等)を積極的に取り入れるなど、授業形態及び指導方法を工夫する。 (3) 教育課程の履修を通じて培うコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力及び社会的な課題に対応するための問題発見・解決能力並び実践力及び創造的思考力をより一層涵養するため、特論、卒業論文等を配当するとともに、その授業形態及び指導方法を工夫する。 (4) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、PC、タブレット等のICTを活用するとともに、獣医師や科学者として高い水準で職務を遂行するためのICT技能を修得できる機会を提供する。	(1) 各授業科目について、到達目標、授業計画、実施方法、成績評価基準等を明確にし、シラバスを通じて学生に周知する。また、学修到達目標と卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従い、授業設計を行う。 (2) 学生が主体的に考え、課題を発見・解決する力を育成するため、アクティブ・ラーニング(双方向型授業、グループワーク、PBL、ケーススタディ等)を積極的に取り入れ、授業形態及び指導方法を工夫する。 (3) 臨床現場や社会での実践力を涵養するため、学内実習、動物病院実習、社会連携プログラム、課題研究、卒業論文等、多様な教育形態を活用し、体験的・協働的な学びを推進する。 (4) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICTを活用する。	(1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従い、設計する。また、到達目標、授業計画、実施方法、成績評価基準等を明確にするとともに、シラバスを通じて周知する。 (2) 主体性、自律性及び他者との協働性を育成するため、アクティブ・ラーニング(双方向型授業、グループワーク、発表、PBL等)を積極的に取り入れるなど、授業形態及び指導方法を工夫する。 (3) 社会的な課題に対応するための問題発見・解決能力、実践力及び社会に発信する力を涵養し、動物応用科学の専門性に基いた社会貢献の在り方を培うため、最先端の実験手法やそれに基いた動物機能性製品、新たな動物飼育法、社会調査及びフィールドワークを重視するとともに、データ解析、レポート作成及び口頭発表を取り入れるなど、卒業研究の授業形態及び指導方法を工夫する。 (4) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得させるとともに個別最適化学びを提供し、学修意欲の向上や、ICTリテラシー修得による卒業後のキャリアの選択肢を広げるため、ICTを活用する。
3. 学修成果の評価に関する基本的な考え方	「学修の成果に係る評価の基準(アセスメント・ポリシー)」に基づき、アセスメントプランを設定し、学修成果を把握・測定する。また、その結果を検証するとともに、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」に従い、内部質保証推進組織である教育研究会議による教学マネジメントの下、PDCAサイクルを十全に機能させることで、教育課程及び教育方法の改善・向上を図る。	別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。	別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。	別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。	別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。

麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	獣医学部	獣医学科	獣医保健看護学科 (※令和10年度から)	動物応用科学科
ミッショ ン・ポ リシー 入学者の受入れに関する方針(アド)	建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」及び教育理念「地球共生系～人と動物と環境の共生を目指して～」の通り、理論・実学を討究し、人や動物の健康、それらを取り囲む生態系や環境の諸問題の発見とその解決を目指して誠実に実践する人材の育成に向け、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育を実践するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。	獣医学部の理念・目的の実現に向け、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。	獣医学科の目的の通り、崇高な倫理観と高度な獣医療技術を有する獣医師をはじめ、生命と福祉に関わる科学者としての社会的使命を遂行できる高度専門職業人の育成を目指し、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。	獣医保健看護学科の目的の通り、人と動物の生命と福祉及び未来の共生社会に対して社会的使命を遂行できる人材の育成を目指し、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。	動物応用科学科の目的の通り、人と動物の共生のためのより良い関係の維持・向上に向け、人と動物と社会の接点において生じる様々な問題を解決するなど、社会に貢献し活躍できる「動物応用実践的ジェネラリスト」の育成を目指し、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。
1. 求める学生像	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 建学の精神及び教育理念を理解し、強い目的と意志をもって本学で自己成長を図ろうとする人</li> <li>(2) 獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学又は環境科学に興味関心があり、主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</li> <li>(3) 本学において修得した能力を活用し、持続可能で平和な国際社会の建設に貢献しようという気概を持つ人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 獣医学部の理念及び目的を理解し、強い意志をもって本学で自己成長を図ろうとする人</li> <li>(2) 獣医学、獣医保健看護学又は動物応用科学に強い興味関心があり、主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</li> <li>(3) 人や動物に対する思いやりの心を持ち、獣医学部において修得した能力を活用し、主体性をもって多様な人々と協働しながら、能動的に社会に貢献する意志を持つ人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 獣医学科の目的を理解し、獣医師になるための情熱と明確な目的意識の下、強い意志をもって自己成長を図ろうとする人</li> <li>(2) 獣医学に強い興味関心があり、主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</li> <li>(3) 人や動物、自然に対する思いやりの心を持ち、倫理観を備えている人</li> <li>(4) 獣医学科において修得した能力を活用し、主体性をもって多様な人々と協働しながら、高度専門職業人として能動的に社会に貢献する意志を持つ人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 獣医保健看護学科の目的を理解し、愛玩動物看護師として人と動物の健康・福祉・共生に貢献したいという明確な目的意識を持ち、自己の成長に積極的に取り組もうとする人</li> <li>(2) 動物看護学の基礎となる獣医学や動物科学に強い関心を持ち、科学的根拠に基づいて考える姿勢と主体的かつ自律的に学び続ける意欲を備えた人</li> <li>(3) 人や動物に対する思いやりと奉仕の心を持ち、愛玩動物看護師としての使命感と倫理観をもって行動しようとする意思を持つ人</li> <li>(4) 獣医師や飼い主、医療スタッフなど多様な立場の人々と協働し、円滑なコミュニケーションを通じてチーム獣医療の発展に貢献する意思を持つ人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 動物応用科学科の目的を理解し、チャレンジ精神旺盛で、強い意志と意欲をもって自己成長を図ろうとする人</li> <li>(2) 動物応用科学の諸領域に強い興味関心があり、問題意識を持って主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</li> <li>(3) 主体性をもって多様な人々と協働しながら、リーダーシップを発揮し、「動物応用実践的ジェネラリスト」として能動的に社会に貢献する意志を持つ人</li> </ul>
2. 入学者に求める水準及び判定方法	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入学者に求める水準 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基本的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能(特に理科、数学及び外国語)を有している。</li> <li>② 思考力、判断力、表現力等 課題を発見し解決するための、思考力、判断力、表現力の基礎を身に付けている。</li> <li>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 物事に積極的に取り組むために必要な、主体性、協働性、コミュニケーション能力等を備えている。</li> </ul> </li> </ul>	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入学者に求める水準 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能(特に高等学校までの基礎学力のうち、「生物」「化学」を含む理科の学力)を十分に身に付けている。</li> <li>② 思考力、判断力、表現力等 課題を解決するための、思考力、判断力、表現力等の基礎を身に付けている。</li> <li>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 他者と協働しながら、物事に積極的に取り組むための、主体性やコミュニケーション能力等を備えている。</li> </ul> </li> </ul>	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入学者に求める水準 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な基礎学力(特に高等学校までの基礎学力のうち、「生物」「化学」を含む理科の学力)を十分に身に付けている。</li> <li>② 思考力、判断力、表現力等 人と動物の生命・福祉に関する課題を理解し、科学的に考え、適切に表現・説明できる基礎的能力や倫理観を備えている。</li> <li>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 他者と協働しながら課題解決に取り組む主体性を持ち、チームワークや対話を重視する姿勢を備えている。</li> </ul> </li> </ul>	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入学者に求める水準 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 基礎的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能(特に高等学校までの基礎学力のうち、「生物」「化学」を含む理科の学力)を身に付けている。</li> <li>② 思考力、判断力、表現力等 課題を解決するための、思考力、判断力、表現力等の基礎を身に付けている。</li> <li>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 他者と協働しながら、物事に積極的に取り組むための、チャレンジ精神、意欲、主体性、コミュニケーション能力等を備えている。</li> </ul> </li> </ul>	

麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	獣医学部	獣医学科	獣医保健看護学科 (※令和10年度から)	動物応用科学科
	<p>(2) 判定方法 各選抜区分において、以下の方法及び調査書、志望理由書等の出願書類に基づき、総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、各学部が定める試験区分に応じて、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③をそれぞれ評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜においては、各学部が定める試験区分に応じて、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③をそれぞれ評価する。</p>	<p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法に基づき、総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜においては、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③を評価する。</p>	<p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法に基づき、総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「面接」により前項の②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜において、公募制にあつては「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「面接」により前項の②及び③を評価し、指定校制にあつては「面接」により前項の②及び③を評価する。</p>	<p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法により総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「面接」により前項の②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜において、公募制にあつては「小論文」により前項②、「口頭試問」により前項の①、②及び③を評価し、指定校制にあつては「面接」により②及び③を評価する。</p>	<p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法により総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜において、総合型選抜入学試験(第I期)及び卒業生子女等特別入学試験にあつては「口頭試問」により前項の①、②及び③を評価し、外国人特別入学試験、帰国生特別入学試験及び社会人特別入学試験にあつては「小論文」により前項②、「口頭試問」により前項の①、②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜において、公募制にあつては「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③を評価し、指定校制にあつては「面接」により前項の②及び③を評価する。</p>
附則	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和10年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。

## 麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	食品生命科学科	環境科学科
<b>目的</b>	麻布大学は獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することを目的とする。	生命・環境科学部は、生命科学及び環境科学の立場から、健全な生命を育むための教育研究を展開し、もって、人の健康の維持増進や環境の安全・保全に関わる専門性の高い技術者や環境問題に対応できる人材を育成することを目的とする。	臨床検査技術学科は、臨床検査、生殖医療、医療産業等の維持・発展に貢献するため、生命科学の基礎と臨床検査を中心とする専門的知識及び技術を体系的に学び、確かな専門性と実践力を修得することで、科学的根拠に基づく患者ケアや医療支援を実践できる高い倫理観と協調性を備えた専門人材を育成することを目的とする。	食品生命科学科は、健康な社会を維持・発展させるために、人の公衆衛生及び保健衛生学を基礎として食品科学・栄養学及び衛生学を学び、食の安全・安心に関わるリスク評価と食品の機能性に関わる専門性の高い食品衛生、食品科学及び公衆衛生分野で活躍する幅広い職業人の養成を目的とする。	環境科学科は、環境を保全し健全な社会を持続的に発展させるために、環境衛生学、環境分析学、環境評価学及び環境保全学を学び、環境問題を正確に把握し対応できる能力を身に付け、これまでに集積された科学技術を有効に活用し、環境保全や社会の持続的発展に貢献できる人材の養成を目的とする。
<b>マ・ボリシー）卒業の認定に関する方針（ディプロ</b>	建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」及び教育理念「地球共生系～人と動物と環境の共生を目指して～」の体現を図り、持続可能で平和な国際社会の建設に貢献するため、獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学の特色ある教育に基づき、所定の教育課程の履修及び卒業に必要な単位の修得を通じ、以下に掲げる知識、能力、素養等を身に付け、卒業を認められた者に対して学位を授与する。	生命・環境科学部における理念・目的の達成を目指し、生命科学又は環境科学に関わる科学者としての責任感に基づき、社会的使命を正しく遂行し得る臨床検査技師をはじめとする医療技術者、食品生命科学又は環境科学に関する専門家若しくは当該分野に関連する専門技術者を中心に様々な職業人を社会に輩出するため、医療技術学、食品生命科学又は環境科学教育の履修を通じて、卒業に必要な単位の修得し、以下に掲げる知識、能力、素養等を身に付け、卒業を認められた者に対して学位を授与する。	臨床検査技術学科における目的の達成を目指し、臨床検査技術や生命科学の専門知識を基盤とし、臨床検査、生殖医療、医療産業等の多様な分野において、科学的根拠に基づき、人の健康社会と医療の維持・発展に貢献できる専門人材を輩出するため、所定の単位を修得し、以下に掲げる知識、能力、素養等を身に付けた者に対して、学士（保健衛生学）の学位を授与する。	食品生命科学科における目的の達成を目指し、人が健やかに生活できる社会の維持・発展に貢献できる、食品衛生、食品健康科学分野をはじめ、食品開発や情報科学分野の技能を持つ幅広い職業人を輩出するため、所定の単位を修得し、以下に掲げる知識、能力、素養等を身に付けた者に対し、学士（保健衛生学）の学位を授与する。	環境科学科における目的の達成を目指し、環境保全や社会の持続的発展に貢献できる環境科学分野の専門技術者をはじめ、問題を正確に認識し課題を解決できる幅広い職業人を輩出するため、所定の単位を修得し、以下の知識、能力、素養等を身に付けた者に学士（環境科学）の学位を授与する。
<b>解 1. 知識・理</b>	獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学、環境科学等の基本的・専門的な知識を体系的に理解し、幅広い分野に応用することができる。	医療技術学、食品生命科学及び環境科学の一分野について基本的・専門知識を身に付け体系的に理解している。	生命科学の基礎を踏まえ、検体検査及び生体検査を中心とする臨床検査に関する専門的知識を修得し、体系的に理解している。	食品生命科学の基礎的な知識を踏まえ、食の安全・安心と人の健康の増進に関わる専門的知識並びに数理・統計学及び情報科学の知識を身に付け、体系的に理解している。	環境科学分野における環境衛生学、環境分析学、環境評価学、環境保全学等の専門知識を身に付け、体系的に理解している。
<b>2. 専門的・汎用的技能</b>	人や動物の健康、それらを取り囲む生態系や環境の諸問題をはじめとする幅広い社会的な課題を科学的な根拠に基づいて発見することができる。また、各課程において修得した専門的・汎用的な技能を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、多様な問題を解決することができる。	科学や技術が社会に及ぼす影響を理解し、適切な倫理観を備え、高い視点から、人の健康の維持増進や環境の安全・保全、地域社会などに関する幅広い社会課題を発見することができる。また、医療技術学、食品生命科学又は環境科学教育で培われる専門的な技能に加え、ICT技能、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、解決に役立てることができる。	臨床検査に関する専門的知識及び技術に加え、医療情報処理やデータ解析のためのICT技能、多職種と連携するためのコミュニケーション能力及び論理的なプレゼンテーション能力を生かし、高い倫理観を持って論理的かつ自律的に思考・判断することで、臨床、研究、産業等の多様な医療関連分野において、人の健康問題を中心とする幅広い社会課題の発見・解決に向けて実践することができる。	食の安全・安心と人の健康に関わる生物学・化学的分析技術及び知識が社会に及ぼす影響を理解し、適切な倫理観を備え、高い視点から、食品の安全・安心や人の健康の維持増進をはじめとする社会課題を発見することができる。また、食の安全・安心と人の健康の増進に関わる専門的な技能やデータサイエンス技術に加え、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を生かし、自律的かつ論理的な判断を行うことで、問題解決に役立てることができる。	ICT技能を活用しながら、理化学的、生物学的及び社会的調査・分析を行うことで、環境の実態と人、生態系及び社会への影響を正しく評価し、環境問題を正確に捉えることができる。また、自らの思考・判断のプロセスを説明し伝達するためのプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を生かし、問題解決に役立てることができる。
<b>3. 態度・志向性</b>	幅広い視野、主体性、責任感及び適切な倫理観を備えるとともに、生涯にわたって社会の規範に従い、自らを律しながら、他者と協働して共に成長し、より豊かで持続可能な社会の実現・発展に貢献することができる。	幅広い視野、責任感及び適切な倫理観を備えるとともに、医療技術学、食品生命科学又は環境科学分野における専門技術者や職業人としての自らの目標を明確に持ち、他者と協働しながら、生涯にわたり主体的・自律的に取り組むことができる。	幅広い視野、責任感及び高い倫理観を有し、医療技術者又は医療分野に貢献する人材としての自らの役割と目標を明確に理解し、生涯にわたり主体的・自律的に学び続ける姿勢と多職種と協働する高い協調性を備え、健康社会の実現に貢献するという使命感を持って誠実に行動することができる。	幅広い視野や責任感、適切な倫理観を備え、食品生命科学分野に関する専門家又は専門技術者をはじめとする職業人として自らの目標を有し、他者と協働しながら、生涯にわたり主体的・自律的に取り組む態度・志向性を備えている。	より豊かで持続可能な社会の実現・発展に貢献するという責任感を持ち、環境の諸問題を解決するため、適切な倫理観を備え、幅広い視野をもって他者と協働しながら、主体的かつ自律的に取り組むことができる。
<b>力 4. 総合的な学修経験と創造的思考</b>	獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学、環境科学等に関わる理論や実学の追究を通じて獲得した総合的な学修経験と創造的思考力を生かし、自らが立てた新たな課題に適用し解決することができる。	人の健康や環境問題をはじめ、多様で複雑な事象が発生する社会にあっても、教養や医療技術学、食品生命科学又は環境科学の教育課程の履修を通じて培った専門知識・技術及び創造的思考力を生かし、自身を取り巻く課題に適用し解決を目指すことができる。	多様で複雑な医療課題や社会問題が発生する社会においても、臨床検査技術学科の教育課程を通じて培った知識・技術・経験を統合し、柔軟かつ創造的な思考力を発揮して、直面する課題の解決に取り組むことができる。	多様な事象が発生する社会にあっても、食品生命科学科の教育課程を通じて培った知識・技術・経験を統合し、柔軟かつ創造的な思考力を生かして自身を取り巻く課題に適用し解決を目指すことができる。	健全な環境の保護・保全のため、環境科学科の教育課程を通じて培った技術的（自然科学）及び社会的（社会科学）な知識を総合的に生かすことで、様々な環境問題を制御・管理し、より健全な環境の創成に取り組むことができる。

麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	食品生命科学科	環境科学科
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p>	<p>学生が卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果を修得できるよう、以下の考え方に基づき、教育課程を編成・実施する。</p>	<p>生命・環境科学部の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、幅広い教養と専門性を修得し、適切な倫理観を身に付けた人材を養成するため、臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科を置き、以下に掲げる考え方に基づき、教育課程を編成・実施する。</p>	<p>臨床検査技術学科の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、幅広い教養や高い専門性、倫理観を身に付けた臨床検査技師又は医療分野を中心に活躍できる人材を育成するため、以下の考え方に基づき、教育課程を編成・実施する。</p>	<p>食品生命科学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、幅広い教養と食の安全・安心に関わるリスク評価や機能性に関する専門性を修得し、適切な倫理観を備えた食品生命科学分野に関する専門家又は専門技術者をはじめとする職業人を養成するため、以下に掲げる考え方に基づき、教育課程を編成・実施する。</p>	<p>環境科学科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成を目指し、幅広い教養や環境問題に関わる自然科学及び社会科学に関する専門性を修得し、環境と人と社会に対する深い愛情を持ち、主体的かつ自律的に学び続ける、適切な倫理観を備えた人材を育成するため、以下に掲げる考え方に基づき、教育課程を編成・実施する。</p>
<p>1. 教育課程の編成に関する基本的な考え方</p>	<p>(1) 大学教育への円滑な導入を図るための科目を設置する。                  (2) 人と動物と環境の共生の実現に向け、多角的な視野を育むため、全学横断的な科目を配当する。                  (3) 専門的な学問体系や多様な知識・技能・価値観を身に付けるため、教養・基礎・専門教育に係る授業科目（講義、演習、実験及び実習）について、学部・学科横断的な学修機会を考慮するとともに、順次性に配慮し効果的に編成する。                  (4) 各課程における理論や実学の追究を通じて獲得した総合的な学修経験や創造的思考力に基づき、主体的・自律的に問題を解決する能力や新たな価値を創造する力を身に付けるための科目を設定する。</p>	<p>(1) 高等学校までに履修した内容の定着が十分でない学生又は高等学校で履修していない科目群のある学生に対して、大学教育への円滑な導入を図るための入門科目群を設置する。                  (2) 幅広い教養と基本的な学修能力を獲得するため、全ての学生が履修する基礎教育科目を配置するほか、専門的な知識・技術を意欲的かつ効果的に修得するため、その導入となる科目を配当する。                  (3) 専門知識及び技術を効果的に学ぶため、学問体系を考慮するとともに、順次性に配慮して、学科の専門科目を設置する。                  (4) 学科の専門分野を超えた学際的な視点を養う科目を設置する。                  (5) 地域社会や産業界など学外との連携や協力を通じて、視野を広げ、考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を設置する。                  (6) 獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげる能力や主体的かつ自律的な態度を育成するために、課題研究、卒業論文等の科目を設置する。</p>	<p>(1) 1年次を中心に幅広い教養と基本的な学修能力を獲得する教養科目を配置する。また、1年次から2年次に専門知識・技術を効果的に修得できるよう、学問の体系的性と順次性に配慮し、その導入となる解剖学、組織学、生理学、生化学等、専門基礎科目を配当する。                  (2) 2年次以降、専門医学知識及び医療技術を体系的に学ぶため、病理学、微生物学、免疫学等の専門基礎科目を継続して設置するとともに、臨床血液学、病理検査学、臨床免疫学、臨床生理学等、基幹となる専門科目を展開する。                  (3) 2年次以降、専門分野の連関を理解し、医療分野を俯瞰する広い視点を養うため、総合臨床検査学等の包括的な専門科目を設置する。                  (4) 3年次に病院（臨地）実習等の科目を設置し、学生が地域医療の現場において、その役割と社会貢献を理解し、協調性や高い倫理観、主体性を養う機会を提供するほか、人の健康社会実現に向けたより幅広い課題解決に資する知識・技術を修得するため、生殖生理から医療に関わる科目を設置する。                  (5) 獲得した知識や技術を応用・統合するとともに、プレゼンテーション能力、課題解決能力及び自律性を養うため、演習、課題研究、卒業論文等の科目を設置する。</p>	<p>(1) 高等学校までに履修した内容の定着が十分でない学生又は高等学校で履修していない科目群のある学生に対して、大学教育への円滑な導入を図るための入門科目群を設置する。                  (2) 幅広い教養と基本的な学修能力を獲得するため、全ての学生が履修する教養科目を配置するほか、専門的な知識・技術を意欲的かつ効果的に修得するため、その導入となる科目を配当する。                  (3) 2年次及び3年次を中心に、食育教育や食の健康・医療分野への応用と行政機関・食品検査機関への応用を体系的に学ぶため、順次性に配慮し、専門科目を設置する。                  (4) 大学の教育理念である、人、動物及び環境の共生について理解を深める科目を配置し、学科の専門分野を超えた学際的な視点を養う。                  (5) 地域社会や産業界など学外との連携や協力を通じて、コミュニケーション能力等の汎用的な技能を培うとともに、視野を広げ、考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を配置する。                  (6) 2年次以降、社会との接続を意識した実践型科目や卒業論文を配当することにより、獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげる能力や主体的かつ自律的な態度、プレゼンテーション能力を育成する。</p>	<p>(1) 1年次を中心に、大学生として必要な一般教養を配置するほか、環境科学を学ぶ上で必須となる自然科学及び社会科学の導入科目（基礎科学・基礎人文社会）を体系的に配置する。また、高等学校までに履修した内容の定着が十分でない学生等に対して、大学教育への円滑な導入を図るための入門科目群を設置する。                  (2) 2年次以降を中心に、専門知識と技術を効果的に学ぶため、環境基礎・環境衛生・環境分析・環境評価・環境保全の各分野において、知識及び技術の順次性に留意して、専門科目（講義・演習・実習）を体系的に設置する。                  (3) 環境問題を正確に把握し解決する力を養うため、自然科学系科目と社会科学系科目の両方を配置するなど、学科の専門分野を超えた学際的な視点を養う科目を設置する。                  (4) 環境分野の専門家としてのキャリアを支援するため、化学物質の使用や労働衛生、社会調査に関する資格を取得できるよう必要な科目を配置する。                  (5) 地域社会や産業界など学外との連携や協力を通じて、コミュニケーション能力等の汎用的な技能を培うとともに、視野を広げ、考えを深める対話的な学びの能力を養う科目を設置する。                  (6) 3年次以降、獲得した知識や技術を統合し、課題の解決と新たな価値の創造につなげる能力や主体的かつ自律的な態度、プレゼンテーション能力を養うため、卒業論文、課題研究等の科目を設置する。</p>

麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	食品生命科学科	環境科学科
2. 教育課程の実施に関する基本的な考え方	<p>(1) 各授業は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って設計するとともに、シラバスに明確な到達目標、授業計画、実施方法、成績評価基準等を記載し学生に周知する。</p> <p>(2) PBLをはじめとするアクティブ・ラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表等）の導入、学外機関との連携等、教育方法の充実を図ることで、他者と協働しながら、主体的かつ自律的な学修及び研究を促す教育を実施する。</p> <p>(3) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICTを活用する。</p> <p>(4) 成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価を行う。</p>	<p>(1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、設計する。また、到達目標、授業計画と実施方法、成績評価基準等を明確にするとともに、シラバスを通じて周知する。</p> <p>(2) 主体的に考える力を育成するため、アクティブ・ラーニング（双方向型授業、グループワーク、発表、PBL等）を積極的に取り入れるなど、授業形態及び指導方法を工夫する。</p> <p>(3) 実践力を涵養するために、実習、課題研究、卒業論文等で授業形態と指導方法を工夫する。</p> <p>(4) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICTを活用する。</p> <p>(5) 成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価を行う。</p>	<p>(1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、設計する。また、到達目標、授業計画と実施方法、成績評価基準等をシラバスに明確に示し、周知する。</p> <p>(2) 医療分野を中心に社会に貢献できる主体性や実践力を培うため、演習、実習、課題研究、卒業論文等において、授業形態や指導方法の工夫を行う。</p> <p>(3) 医学知識及び医療技術を効果的かつ効率的に修得できるよう、ICTを積極的に活用する。</p>	<p>(1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、設計する。また、到達目標、授業計画と実施方法、成績評価基準等を明確にするとともに、シラバスを通じて周知する。</p> <p>(2) 主体性や実践力を育成するため、産官学連携による PBL 型学修を積極的に取り入れるほか、ゼミや実習、卒業論文などの授業形態及び指導方法を工夫する。</p> <p>(3) 知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICTを活用するとともに、データサイエンス技能の獲得を目指し、実践的な授業形態となるよう工夫する。</p>	<p>(1) 各授業科目について、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従い、設計する。また、到達目標、授業計画と実施方法、成績評価基準等を明確にするとともに、シラバスを通じて周知する。</p> <p>(2) 主体的に考える力を育成するため、PBL などのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、授業形態及び指導方法を工夫する。</p> <p>(3) 実践力を涵養するため、ゼミ、実習、卒業論文等で授業形態と指導方法を工夫するとともに、知識及び技術を効果的かつ効率的に修得するため、ICTを積極的に活用する。</p>
3. 学修成果の評価に関する基本的な考え方	<p>「学修の成果に係る評価の基準（アセスメント・ポリシー）」に基づき、アセスメントプランを設定し、学修成果を把握・測定する。また、その結果を検証するとともに、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」に従い、内部質保証推進組織である教育研究会議による教学マネジメントの下、PDCA サイクルを十全に機能させることで、教育課程及び教育方法の改善・向上を図る。</p>	<p>別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。</p>	<p>別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。</p>	<p>別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。</p>	<p>別に定めるアセスメントプランに基づき、学修成果の把握及び検証を行い、教育、学修支援等の改善・向上を図る。</p>
入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）	<p>建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」及び教育理念「地球共生系～人と動物と環境の共生を目指して～」の通り、理論・実学を討究し、人や動物の健康、それらを取り囲む生態系や環境の諸問題の発見とその解決を目指して誠実に実践する人材の育成に向け、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を実践するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。</p>	<p>生命・環境科学部の理念・目的の実現に向け、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。</p>	<p>臨床検査技術学科の目的の実現に向け、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。</p>	<p>食品生命科学科の目的の実現に向け、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。</p>	<p>環境科学科の目的の実現に向け、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の達成並びに教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って教育を実施するため、以下のとおり「求める学生像」並びに「入学者に求める水準及び判定方法」を定める。</p>
1. 求める学生像	<p>(1) 建学の精神及び教育理念を理解し、強い目的と意志をもって本学で自己成長を図ろうとする人</p> <p>(2) 獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学又は環境科学に興味関心があり、主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</p> <p>(3) 本学において修得した能力を活用し、持続可能で平和な国際社会の建設に貢献しようという気概を持つ人</p>	<p>(1) 生命・環境科学部の理念及び目的を理解し、強い意志をもって自己成長を図ろうとする人</p> <p>(2) 医療技術学、食品生命科学又は環境科学に興味関心があり、主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</p> <p>(3) 生命・環境科学部において修得した能力を活用し、主体性をもって多様な人々と協働しながら、能動的に社会に貢献する意志を持つ人</p>	<p>(1) 臨床検査技術学科の目的を理解し、医療に携わる専門人材になるべく、明確な目標と強い意志をもって自己成長を目指す人</p> <p>(2) 生命科学を基盤に臨床検査や生殖医療に興味関心をもち、自発的に学び続ける探究心のある人</p> <p>(3) 臨床検査技術学科において修得した能力を活用し、主体的な行動力と協調性を兼ね備え、積極的に社会に貢献する意志を持つ人</p>	<p>(1) 食品生命科学科の目的を理解し、強い意志をもって自己成長を図ろうとする人</p> <p>(2) 食の安全・安心と人の健康の増進に関わる問題の解決に強い興味関心があり、主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</p> <p>(3) 食品生命科学科において修得した能力を活用し、多様な人々と協働しながら、積極的に社会に貢献する意志を持つ人</p>	<p>(1) 環境科学科の目的を理解し、強い意志をもって自己成長を図ろうとする人</p> <p>(2) 環境科学に強い興味関心があり、環境問題の発見やその解決に必要な専門知識と技術を自ら修得するため、主体的かつ自律的に学び続ける意思を持つ人</p> <p>(3) 環境科学科において修得した能力を活用し、主体性をもって多様な人々と協働しながら、環境保全や環境問題の解決といった観点から、社会に貢献する意志を持つ人</p>

麻布大学 令和9(2027)年度からの教育研究上の目的及び3つの方針

レベル	全学レベル	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	食品生命科学科	環境科学科
2. 入学者に求める水準及び判定方法	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入学者に求める水準</p> <p>① 基本的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能（特に理科、数学及び外国語）を有している。</p> <p>② 思考力、判断力、表現力等 課題を発見し解決するための、思考力、判断力、表現力の基礎を身に付けている。</p> <p>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 物事に積極的に取り組むために必要な、主体性、協働性、コミュニケーション能力等を備えている。</p> <p>(2) 判定方法 各選抜区分において、以下の方法及び調査書、志望理由書等の出願書類に基づき、総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、各学部が定める試験区分に応じて、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③をそれぞれ評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜においては、各学部が定める試験区分に応じて、「基礎学力を判定するペーパーテスト」により前項の①及び②、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③をそれぞれ評価する。</p>	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入学者に求める水準</p> <p>① 基礎的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能（特に高等学校までの基礎学力のうち、「生物」「化学」を含む理科の学力）を十分身に付けている。</p> <p>② 思考力、判断力、表現力等 課題を解決するための、思考力、判断力、表現力等の基礎を身に付けている。</p> <p>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 他者と協働しながら、物事に積極的に取り組むための、主体性やコミュニケーション能力等を備えている。</p> <p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法に基づき、総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜においては、「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、「面接」により前項の②及び③を評価する。</p>	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入学者に求める水準</p> <p>① 基礎的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能（特に高等学校までの基礎学力のうち、「生物」「化学」を含む理科の学力）を十分に身に付けている。</p> <p>② 思考力、判断力、表現力等 人の健康社会と医療の維持・発展に向けた課題を解決するための、思考力、判断力、表現力等の基礎を身に付けているとともに、倫理観を備えている。</p> <p>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 他者と協働しながら、物事に積極的に取り組むための、主体性やコミュニケーション能力等を備えている。</p> <p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法に基づき、総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、卒業生子女特別入学試験にあっては「口頭試問」により前項の①、②及び③、その他の入学試験にあっては「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜において、公募制にあっては「小論文」により前項の②、「口頭試問」により前項の①、②及び③、指定校制にあっては「面接」により前項の②及び③を評価する。</p>	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入学者に求める水準</p> <p>① 基礎的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能（特に高等学校までの基礎学力のうち、「生物」「化学」を含む理科の学力）を身に付けている。</p> <p>② 思考力、判断力、表現力等 食品生命科学をはじめとする多様な課題を解決するための、思考力、判断力、表現力等の基礎を身に付けている。</p> <p>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 他者と協働しながら、物事に積極的に取り組むための、主体性やコミュニケーション能力等を備えている。</p> <p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法に基づき、総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、「口頭試問」により前項の①、②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜において、公募制にあっては「口頭試問」により前項の①、②及び③、指定校制にあっては「面接」により前項の②及び③を評価する。</p>	<p>求める学生像を踏まえ、入学者に具体的に求める水準及び判定方法は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入学者に求める水準</p> <p>① 基礎的な知識・技能 大学教育を受けるために必要な知識・技能、特に高等学校までの基礎学力のうち、理科（生物及び化学）、数学及び外国語の知識・技能を身に付けている。</p> <p>② 思考力、判断力、表現力等 環境問題を含む幅広い社会課題を発見し解決のために必要となる、論理的な思考力、判断力、表現力の基礎を身に付けている。</p> <p>③ 主体性、協働性、コミュニケーション能力等 環境分野をはじめ将来社会で活躍するために必要となる、他者と協働しながら物事に積極的に取り組むための、主体性やコミュニケーション能力等の基礎を備えている。</p> <p>(2) 判定方法 各選抜区分において、調査書、志望理由書等の出願書類及び以下の方法に基づき、入学者に求める水準を総合的に評価する。</p> <p>① 一般選抜においては、前項の①及び②を評価する。</p> <p>② 総合型選抜においては、「口頭試問」により前項の①、②及び③を評価する。</p> <p>③ 学校推薦型選抜において、公募制にあっては「口頭試問」により前項の①、②及び③、指定校制にあっては「面接」により前項の②及び③を評価する。</p>
附則	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。	この方針は、令和8年2月19日に改正し、令和9年4月1日から施行する。